

市民表彰

～市長表彰～



功績概要

令和6年6月17日18時頃、帰社途上だった小松勇貴さんは、共同住宅から白煙が出ているのを発見し、住人に119番通報を依頼。自らは出火階に向かいました。出火室を特定するため、仕事で使用している革手袋を装着し、1室ずつ扉を触って熱気を確認しました。すると明らかに熱気を感じる扉を発見。開錠状態であったため、部屋の中を確認すると、室内はすでに黒煙が充満し、視界は2m先が見える程度でしたが、下を覗き込むと住人の足を確認できたため、足を掴んで救出しました。その後、消火器を用いて初期消火を行い、住人を1階のエントランスまで搬出したところで救急隊及び消防隊が到着。住人を救急隊に引き渡し、消防隊に現場を引継ぎました。

火災を早期発見後、濃煙熱気の中、自身の危険も顧みず火元住人を救出したうえ、消火器を用いて初期消火を実施した小松さんの勇気ある行動に対し、消防局において橋口消防局長から、大阪市長からの表彰状を贈呈させていただきました。

アニマル環状線

～我が家の癒しをおすそ分け～



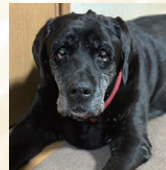
我が家の三姉妹を紹介します。
長女のハナは14歳のラブラドルレトリバー。
6歳の時に縁あって家族になりました。

11歳の時、生死をさまよう大病を患いましたが、見事生還。人間でいえば90歳越えのおばあちゃんですが、よく食べてよく寝てのんびりマイペースな日々を過ごしています。

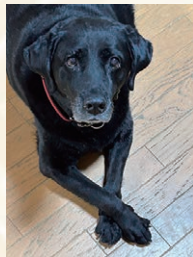
次女のルビーはおっとりした性格でとっても優しい10歳のラブ。姉妹一の食いしん坊です。三女の教育係で、しっかり者のお姉ちゃんですが、ママが大好きでとても甘えん坊です。

三女のショコラは6歳のフラットコートレトリバー。我が家に来たときはおてんば娘でしたが、ルビーお姉ちゃんに教育され、少しずつ淑女になってきました。末っ子気質で、家の中では強気ですが、お姉ちゃんがいないと散歩も病院も行けない、ビビりさんです。

こんな三姉妹との日々は私達家族にとってかけがえのない時間であり、彼女たちは私たちを幸せにしてくれる天使です。家族になってくれて本当にありがとう。



ハナ



ルビー



ショコラ

府立消防学校 勝田 育子

女性防火クラブだより

住吉区

住吉区女性防火クラブは、平成3年度に発足し、住吉区地域振興会12連合町会の女性部長が支部委員長となり、家庭内からの出火防止と災害による被害の軽減を図るため活動しております。令和に入ってから新型コロナウイルス感染症拡大の影響でなかなか思うような活動ができなかったが、5月からは研修会や「高齢者セーフティネット強化月間」に伴う高齢者宅への防火訪問などを実施し、少しずつですが住吉区における火災や住宅事故等の発生件数を減らす活動を行っております。



本年度は、昨年度までの活動に加え、秋・春の火災予防運動に伴う街頭広報にも参加する予定です。また、住吉消防署が設立した住吉区高齢者防火サポーター制度にも登録し、近隣高齢者の火災からの被害を軽減することに努め、今まで以上に「災害に強い安全・安心な町住吉」へ力を合わせてまいります。

株式会社住友倉庫

株式会社住友倉庫は、明治32年に住友家の個人営業として住友倉庫の商号により倉庫業を始められ、今年で126年目を迎える歴史ある企業です。現在は倉庫業だけでなく、国際輸送事業、港湾運送事業、不動産事業など、国内外を問わず幅広く事業展開されており、エッセンシャル企業として社会インフラの一端を担っております。



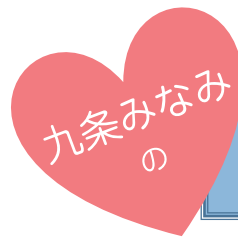
働く皆様で編成された自衛消防隊は、各種研修会や自衛消防技術競技会へも積極的に参加され、令和4年の水上自衛消防技術競技会では好成績を収められるなど、日々技術や知識の向上に努めておられます。

自衛消防隊紹介

自衛消防隊長
竹本 裕治

お客様の大切な貨物をお預かりし、また皆様の暮らしを支えるエッセンシャルワーカーという側面もある物流企業として、万一の場合にも迅速に対応出来るよう、日々鍛錬に励んでおります。





昇任試験問題研究所

Vol.47



ここは、大阪市内某所にある研究施設。日々、大阪市消防局の昇任試験問題の研究が行われている。
主席研究員“九条みなみ”は、今日も後輩研究員たちの指導に余念がないのだった…。

第47話 ～この数字、試験直前に頭に叩き込め～

みなみ：さあ、いよいよ昇任試験ね。今回は、諸先輩から学ぶ「この数字、試験直前に頭に叩き込め」と題してお送りするわ♥それじゃあ始めるわよ。

第1問

警防マニュアル第2章 10(4)イに記載されている「現場到着時の活動について」の「※建物規模の算定要領」に関する記述について、次の(①)～(⑩)にあてはまる適切な語句又は数値を下の語群から選んでその記号を解答欄に記入してください。(10点)

※建物規模の算定要領

1 一般住宅

(1) 最近の建売り住宅 (2～3階建)

延面積は、おおむね (①) m²、延面積は (②) m²を基準として即報する

(2) その他の一般住宅

間口×奥行で延面積が算出できるが、奥行がわからない場合、間口の (③) 倍で計算する。

又、間口の大きさの算出方法であるが、玄関ドアは1m、引き戸は (④) m、シャッターは1枚の幅が (⑤) mで算出する

2 木造共同住宅

間口×奥行で延面積が算出できるが、奥行がわからない場合、間口× (⑥) mで算出する。なお、過去に調査を実施した木造共同住宅調査票を積載している場合は、その内容で即報する

4 マンション

(1) 分譲マンションの場合は、おおむね占有面積は60～80m²、賃貸マンションの場合は (⑦) m²、ワンルームマンションの場合は (⑧) m²で即報する

(2) マンション火災の場合、廊下や構造の方式 (内廊下、開放廊下、 (⑨) 、 (⑩) 等) の確認も必要である

【語群】

ア. 屋外階段	イ. 1	ウ. スキップフロア	エ. 10	オ. 外廊下
カ. 20	キ. 80～100	ク. 20～30	ケ. メゾネット	コ. 15～30
サ. セットバック	シ. 堅穴部分	ス. 40～60	セ. パラペット	ソ. 100～120
タ. 2	チ. 1.5	ツ. 2.5	テ. 30～40	ト. 15
ナ. 中廊下	ニ. 3	ヌ. 消防活動空地	ネ. 60～80	ノ. 屋内階段

(1) 60～80	①	(2) 4	⑤
(2) 100	②	(3) 1	⑥
(3) 15～30	③	(4) 1	⑦
(4) 40～60	④	(5) 1	⑧
(5) 10	⑤	(6) 100	⑨
		(7) 30～40	⑩

回少訓⑩⑥〈第1号〉【易勘】

どうだった？司令補に昇任したら最先着小隊の小隊長として燃焼状況を的確に把握して即報しなきゃならない局面もあるわよ。「建物規模の算定要領」は、試験のために勉強するのではなく、プロの消防職員の基本知識として頭に入れておいてほしいわ♥通勤時やプライベートなんかでも、周囲の建物が火災になったとしたら、どのように即報するのがイメージしてやるのいい練習になるわ♥さあ、試験当日はリラックス。受験番号や氏名の書き忘れのないように。今年度はこれでお別れよ、お疲れ様 ♥



腹八分目に医者いらず

腹八分目程度に食べるのが健康長寿の秘訣です

最近の研究で“長寿遺伝子”と呼ばれる「サーチュイン遺伝子」が活発に働くと細胞の老化を遅らせることができるということが分かってきました。

この長寿遺伝子は、空腹の状態の時に最も活性化し、満腹の状態では働かなくなります。腹八分目というように、摂取カロリーを制限し、次の食事までに「空腹感」を感じることでサーチュイン遺伝子が活性化し、細胞が若返り老化を遅らせることにつながると言われています。



満腹まで食べるメリットは精神的に満足するくらいでデメリットの方が上回ります。

腹八分目の目安

「お腹いっぱい！」とを感じるのが満腹、腹十分目
「これ以上は絶対無理！」というのは、腹十二分目
「もう少し食べたいな」と感じるくらいが、腹八分目

腹八分目に抑えるための食べ方

- ◆ よく噛んでゆっくり食べましょう。
噛むことで満腹中枢が刺激され食べ過ぎを防ぐことができます。
- ◆ 食べる量ではなくカロリー量を八分目に抑えるようにしましょう。
いくら「腹八分目」でも甘いものや脂っこいものばかり食べていては、栄養バランスが偏ってしまいます。野菜はボリュウムのわりにカロリーが低いので、自然にカロリーを制限することができます。
- ◆ 血糖値を急激に上げない食習慣を身につけましょう。
① 食物繊維の多い野菜 ⇒ ② たんぱく質のある肉や魚 ⇒ ③ 炭水化物のごはんという順番に食べるのがベスト。野菜から先に食べるだけでも血糖値の上昇を抑え、体脂肪の蓄積を緩やかにしてくれます。

適度な運動をしましょう

軽めのウォーキングや体操程度でもサーチュイン遺伝子が活性化されます。低カロリー食と運動を両立するとさらに効果的です。

一口の量を減らす！

多くの人は、一口の量による噛む回数は変わらないと言われています。
一口の量を少なくすれば噛む回数を増やせます。

表彰

令和6年9月19日付け

救急活動(賞与)

西成消防署

1部 西成第1救急隊

消防司令 立原えり奈
消防士長 久篠慎太郎
消防士長 歸山 蔵経

令和6年4月30日、東住吉区の作業場で発生した救急事案において、現場到着時、先着の救命連携活動隊が、傷病者に対し既にCPR及び除細動を実施しており、

傷病者がCPAであることを確認した。傷病者の搬出可能経路が非常に狭隘であったため、救命連携活動隊と協力し傷病者の容態に細心の注意を払いながら、傷病者の救急車内収容を優先した。傷病者の救急車内収容後、心室細動の波形を確認したため、除細動を実施するとともに、医師から特定行為の指示を受け、静脈路確保及び食道閉鎖式エアウェイによる気道確

保を実施した。また、自動式心マッサージ器及び自動式人工呼吸器を装着し、CPRを継続するとともに2度の薬剤投与を実施した。なお、病院搬送途上において傷病者に自己心拍及び自発呼吸が出現したため、傷病者の容体管理に細心の注意を払いつつ適切に傷病者を医師に引き継いだ。これら一連の活動により、傷病者の良好な予後に大きく貢献した功績による。

救急活動(賞与)

東住吉消防署

1部 東住吉小型タンク小隊

消防司令補 八木 亘
消防司令補 河瀬 周作
消防士長 桃井 健太
消防士 中西 一希

令和6年4月30日、東住吉区の作業場で発生した救急事案において、

て、救命連携活動隊として出場した。現場到着後、傷病者がCPAであることを確認したため、直ちにバッグ・バルブ・マスク（以下「BVM」という。）を用いたCPRを開始するとともに、除細動パッドを貼付し心電図を解析した。心電図解析の結果、除細動の適応であったため除細動を実施し、質の高いCPRを継続した。その後、救急隊が到着したため、CPRを継続しながら搬出協力を実施した。なお、傷病者は病院搬送途上において自己心拍及び自発呼吸が出現した。これら一連の活動により、傷病者の良好な予後に大きく貢献した功績による。

火災防ぎよ活動(賞与)

平野消防署

1部 長吉指定消火隊

消防司令 下村 一夫
消防士長 田村 祐摩
消防士長 河原 裕
消防士 竹綱 都生

令和6年5月21日、平野区の共同住宅で発生した火災現場において、第1出場隊として出場した。

火災防ぎよ活動(賞与)

港消防署

1部 田中小型タンク小隊

消防司令 岩本 雅貴
消防司令補 松方 宏時
消防士 和田 翔馬
消防士 岡崎 聖人

令和6年5月27日、港区の一般住宅で発生した火災現場において、第1出場隊として出場した。災害点東側に直近部署後、火元建物前に負傷者を発見したため、負傷者の救護活動を実施するとともに、火元建物北側に延焼危険があったため、路上から放水し火元建物北側から噴出する火炎の制圧に努めた。また、火元建物の玄関に、もう1線ホースを延長した後、空気呼吸器を着装し、救助隊と連携しながら玄関から室内進入した。室内進入後は、1階及び2階の検索活動及び消火活動を実施し、2階において主火力の制圧及び排煙を実施した。これら一連の活動により、隣接建物への延焼拡大を最小限に抑え、市民の負託に応えた功績による。

火災防ぎよ活動(賞与)

港消防署

1部 港小型タンク小隊

消防司令 藤本 優
消防士長 北脇 修平
消防士長 横岡 育磨
消防士 花谷 圭紘

令和6年5月27日、港区の一般住宅で発生した火災現場において、第1出場隊として出場した。災害点南側に到着後、事前任務どおり直近部署隊への中継送水及びポンプ相掛りを実施した。直近部署隊の小隊長と火災防ぎよ方法について調整した後、火元建物南側の延焼危険に対し、路上から放水し火元建物南側から噴出する火炎の制圧に努めた。その後、後着隊に火元建物南側の延焼阻止を交代し、三連はしごにて火元建物の2階ベランダへ転進した。2階ベランダにおいて空気呼吸器を着装後、火元建物の2階に室内進入し、主火力の制圧及び排煙を実施した。これら一連の活動により、隣接建物への延焼拡大を最小限に抑え、市民の負託に応えた功績による。

救急活動(賞与)

北消防署

2部 北救急隊

消防司令補 後藤 慎司
消防士長 山本 彰
消防士長 高畑 奨

令和6年6月13日、淀川区の路上で発生した自動車と自転車の交通事故による救急事案において、現場到着時、傷病者は路上に倒れており、CPAであることを確認したため、直ちにBVMを用いたCPRを開始するとともに、除細動パッドを貼付し心電図を解析した。心電図解析の結果、無脈性電気活動の波形を確認した。後着の救命連携活動隊と協力し、CPRを継続しながら救急車内収容を実施した後、医師から特定行為の指示を受け、静脈路確保を実施した。2度の薬剤投与を実施した後、傷病者に自己心拍及び自発呼吸の出現が認められたが、正常な呼吸ではなかったため、BVMによる補助呼吸を継続し、傷病者の容体管理に細心の注意を払いつつ早期搬送に努め、適切に傷病者を医師に引き継いだ。これら一連の活動により、傷病者の良好な予後に大きく貢献した功績による。

救急活動(賞与)

旭消防署

2部 新森指定消火隊

消防司令補 藤原 信也
消防士長 尾崎 揚介
消防士長 畑崎 達哉
消防士 稲荷 湧斗

令和6年6月16日、旭区の一般住宅で発生した救急事案において、救命連携活動隊として出場した。現場到着時、バイスタンダーが傷病者に対し胸骨圧迫を実施していた。傷病者を観察した結果、傷病者がCPAであることを確認したため、直ちにCPRを開始するとともに、除細動パッドを貼付し心電図を解析した。心電図解析の結果、除細動の適応であったため除細動を実施し、質の高いCPRを継続した。救急隊到着後も、救急隊と連携しながらCPRを継続したところ、傷病者の自己心拍及び自発呼吸の出現を確認した。これら一連の活動により、傷病者の良好な予後に大きく貢献した功績による。

災害点西側に直近部署後、火元建物の出火室の玄関から屋外廊下に噴出している火炎及びその付近に車いすに乗った女性を確認したため、女性を安全な地上へ誘導するとともに、出火室の玄関側及びベランダ側への2線2口の放水体制を確立した。玄関側からは出火室の天井付近に放水し、ベランダ側からは上階への延焼を阻止する放水を実施した。ベランダの掃き出し窓を破壊し開放した後は、空気呼吸器を着装し、救助隊と連携しながら玄関から室内進入した。室内進入後は、迅速に火勢を制圧し、鎮圧させた。これら一連の活動により、被害の拡大を最小限に抑え、市民の負託に応えた功績による。

救急活動(賞与)

西消防署

2部 西小型タンク小隊

消防司令補	田中 博朗
消防士長	荒田 優作
消防士	澤本 涼樹
消防士	太田 晴登

令和6年6月21日、西区の駅構内で発生した救急事案において、救命連携活動隊として出場した。現場到着時、停車中の地下鉄車両内でバイスタンダー2名が傷病者に対し胸骨圧迫を実施していた。

なお、既に駅の自動体外式除細動器(以下「AED」という。)により除細動を2回実施されていることをバイスタンダーから聴取した。傷病者を観察した結果、傷病者がCPRであることを確認したため、狭隘な地下鉄車両内から傷病者をホームに搬出するとともに、BVMを用いたCPRを開始した。バイスタンダーが装着した駅のAEDによる心電図解析の結果、除細動の適応であったため除細動を実施した。救急隊到着後も、救急隊と連携しながらCPRを継続し、除細動を実施したところ、傷病者の自己心拍及び自発呼吸の出

現を確認した。これら一連の活動により、傷病者の良好な予後に大きく貢献した功績による。

救急活動(賞与)

東淀川消防署

1部 豊里小型タンク小隊

消防司令補	児玉健太郎
消防士長	竹中 昂樹
消防士	濱垣 大輝
消防士	田中 雄吏

令和6年7月5日、東淀川区の共同住宅で発生した救急事案において、救命連携活動隊として出場した。現場到着後、傷病者がCPRであることを確認したため、直ちにBVMを用いたCPRを開始するとともに、除細動パッドを貼付し心電図を解析した。心電図解析の結果、除細動の適応であったため除細動を実施し、質の高いCPRを継続した。救急隊到着後も、救急隊と連携しながらCPRを継続し、搬出協力を実施したところ、救急車内収容後に傷病者の自己心拍及び自発呼吸の出現を確認した。これら一連の活動により、傷病者の良好な予後に大きく貢献

した功績による。

火災防ぎよ活動(賞与)

平野消防署

1部 平野小型タンク小隊

消防司令補	岸本 光信
消防士長	平井 大敬
消防士	伯井 翔柄
消防士	青木 駿和

令和6年7月25日、平野区の一一般住宅で発生した火災現場において、第一出場隊として出場した。災害点北側に直近部署後、火元建物の3階北側の窓から火炎が噴出し、火元建物北側に延焼危険があることを確認したため、火元建物北側から噴出する火炎及び火元北側建物の界壁に対し、路上から放水を実施した。また、救助隊が火元建物の玄関の破壊作業を行っていたため、火元建物の玄関に、もう1線ホースを延長し、空気呼吸器を着装後、加美小型タンク小隊と連携しながら、主火力を制圧するために玄関から室内進入した。室内進入後は、3階の火点に対し、加美小型タンク小隊と協力して2口放水を実施することにより制圧

した。これら一連の活動により、被害の拡大を最小限に抑え、市民の負託に応えた功績による。

火災防ぎよ活動(賞与)

平野消防署

1部 加美指定消火隊

消防司令補	大藤 寛士
消防士長	稲田 大樹
消防士	森山 隆己
消防士	南 奈央

令和6年7月25日、平野区の一一般住宅で発生した火災現場において、第一出場隊として出場した。災害点東側に現場到着後、先着消火隊の小隊長と火災防ぎよ方法について調整し、火元建物北側の延焼阻止に当たることを選定した。火元建物の3階北側の窓から火炎が噴出し、北側建物の3階部分の外壁に火炎が接していたため、既に延焼している可能性が高いと判断し、北側建物の2階ベランダに折りたたみはしごを架梯し、2階ベランダから北側建物内に進入した。北側建物の3階部分において1線2口の放水体制を整え、3階の火元建物に面する側壁を破壊し、

燻っている箇所に放水すると同時に、呼吸器を着装した後、ロフト部分の天井裏を破壊し、熱気と煙が充滿する天井裏へ冷却放水を実施した。これら一連の活動により、隣接建物への延焼拡大を最小限に抑え、市民の負託に応えた功績による。

火災防ぎよ活動(賞与)

平野消防署

1部 加美小型タンク小隊

消防司令補	森田 佳成
消防司令補	岩上 治生
消防司令補	松原 勇介
消防士長	大畑 翔太

令和6年7月25日、平野区の一一般住宅で発生した火災現場において、第一出場隊として出場した。災害点北側に現場到着後、先着の複数の消火隊が北側の延焼阻止に当たっていたため、北側の包囲は十分であると判断した。火元建物の玄関では、救助隊が玄関の破壊作業を行っており、先着の平野小型タンク小隊が玄関前で放水準備を整えていたが、火勢の状況等から1隊では主火力の制圧は困難で

あると判断し、2隊で協力して主火力を制圧することを決定した。空気呼吸器を着装後、平野小型タンク小隊と連携しながら、玄関から室内進入した。室内進入後は、3階の火点に対し、平野小型タンク小隊と協力して2口放水を実施することにより制圧した。これら一連の活動により、被害の拡大を最小限に抑え、市民の負託に応えた功績による。



局是記章 強実章

第52回全国消防救助技術大会

ロープブリッジ渡過 第1位 陸上の部

東住吉消防署 2部警防担当

消防士長 勝丸 大地

第52回全国消防救助技術大会

溺者搬送 第1位 水上の部

都島消防署 2部警防担当

消防士長 山村 亮博

水上消防署 1部警防担当

消防士 武江 心平

※所属・階級は表彰時の
令和6年9月現在のものです

はじめに

前号では、予防課が分析した令和5年中に発生した建物火災のうち、規制対象物の火災発生時における避難、通報、消火活動の実態等をご紹介します。

今回は、火災発生時における消防用設備等の使用（作動）状況を見ていきます。

消火設備

■消火器の使用状況

規制対象物の火災430件のうち、出火時に消火器が設置されていた対象物での火災は423件でした。そのうち消火器を使用した火災は116件あり、完全消火又は延焼阻止できたものが76件で、消火器を使用した火災の65.5%でした。

また、有効に消火できなかった火災は40件（34.5%）あり、その理由は「有効に消火剤がなかった」など表1の通りです。

一方、消火器を使用しなかった火災は307件

表1 有効に消火できなかった理由

有効に消火剤がわからなかった	10件
発見が遅れた	8件
濃煙が充満していた	6件
ダクト内に延焼し又は出火した	5件
避難に重点をおいた	2件
施錠のため室内進入不能	2件
あわてていて消火できなかった	2件
多量の可燃物に着火後急激に拡大	2件
消火方法がわからなかった	1件
消火困難場所に延焼又は出火	1件
その他	1件
合計	40件

で、うち消火の必要があったが使用しなかった火災は142件あり、その理由は表2の通りです。

なお、自然鎮火等の理由により消火器による消火を必要としなかったものは41件ありました。

■屋内消火栓設備の使用状況

規制対象物の火災430件のうち、出火時に屋内消火栓設備が設置されていた対象物での火災は92件で、そのうち屋内消火栓設備が使用されたものは1件のみ（1.1%）でした。

屋内消火栓設備を使用しなかった火災は91件（98.9%）あり、そのうち44件は火災が小規模等であったため同設備を使用するに至りませんでした。

■非常警報設備・器具の使用状況と効果

規制対象物の火災430件のうち、出火時に非常警報設備又は器具が設置されていた対象物での火災は98件でした。うち23件（23.5%）で非常警報設備又は器具が使用され、通報や避難を促す等、所期の目的を達成しました。一方、使用しなかった火災は75件（76.5%）でした。

火災予防対策（まとめ）

規制対象物での出火原因は、1位が「たばこ」、2位が「ガスこんろ」、3位が「電気配線類」、4位が「電気製品」、5位が「天ぷら油」という結果となりました。

また、「たばこ」、「ガスこんろ」、「電気配線類」、「電気製品」及び「天ぷら油」による火災については共同住宅等での出火が大半を占めており、住宅火災の危険性やその対策について住民に対し幅広く広報を行う必要があります。特に自動火災報知設備の設置義務のない共同住宅等にあつては、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理の促進を主眼とした火災予防啓発を行う必要があります。

火災の発生や被害の程度については、防火管理と深い関係があります。平成13年9月に多数の死傷者を出した新宿区歌舞伎町の雑居ビル火災では、被害

表2 消火器を使用しなかった火災の理由

あわてていて消火できなかった	19件
避難に重点をおいた	18件
施錠のため室内進入不能	13件
濃煙が充満していた	9件
出火場所がわからなかった	8件
無人又は不在だった	7件
出火箇所がわからなかった	6件
ダクト内に延焼し又は出火した	5件
消火方法がわからなかった	4件
施錠のため建物内への進入不能	3件
発見が遅れた	3件
多量の可燃物に着火後急激に拡大	2件
消火困難場所に延焼又は出火	2件
通報している間に拡大した	2件
天井裏に延焼し又は出火した	2件
有効に消火剤がわからなかった	2件
感電・爆発等の危険を感じた	1件
危険物に着火後急激に拡大した	1件
施錠のため室内への進入困難	1件
消火器数の不足	1件
消火設備がなかった（義務あり）	1件
消火設備の設置場所がわからず	1件
他の人に火災を通報中拡大した	1件
不適応消火用具を使用した	1件
不詳	20件
その他	9件
合計	142件

一方、消火の必要はあったが同設備を使用しなかった火災は47件ありました。その理由は表3の通りです。

■スプリンクラー設備の作動状況

規制対象物の火災430件のうち、出火時にスプリンクラー設備が設置されていた対象物での火災は61件あり、そのうち4件（6.6%）で作動。一方、作動しなかった火災は57件（93.4%）あり、作動しなかった理由は、「スプリンクラー設備が作動するほど火災が拡大しなかったもの」、「出火箇所がスプリンクラーヘッド不要の場所であつたため作動しなかったもの」、「自然鎮火したもの」などでした。

が大きくなった要因として、避難階段に多くの物品が置かれていたため、急激に燃焼拡大し避難が困難だった等、防火管理が適正に行われていなかったことが挙げられています。防火管理が適正に行われている対象物は、階段通路及び消防用設備等の維持管理が図られているだけでなく、防火に対する意識も高いと考えられます。

火災発生初期の段階で消防用設備等が適切に作動し、又は活用されることにより、焼損床面積及び損害額が小さく抑えられています。一方で消防用設備等の使用方法がわからなかった、消火設備の設置場所がわからなかった等、消防用設備等に対する関心が低いと、火災発生初期に適切な行動が行われな可能性が高いと言えます。

おわりに

消防用設備等を万一の場合に確実に作動させ又は使用するためには日常の点検をはじめ、定期的な外観点検及び機能点検の実施がとても重要です。立入検査や消防訓練指導等を通じて消防用設備等の効果や操作方法を啓発するとともに、維持管理等について不十分な対象物に対しては早期の改善を促す必要があります。

表3 屋内消火栓設備を使用しなかった火災の理由

避難に重点をおいた	5件
発見が遅れた	4件
出火箇所がわからなかった	4件
濃煙が充満していた	4件
ダクト内に延焼し又は出火した	3件
あわてていて消火できなかった	3件
施錠のため室内進入不能	3件
消火困難場所に延焼又は出火	2件
消火方法がわからなかった	2件
施錠のため進入不能	1件
出火場所がわからなかった	1件
多量の可燃物に着火後急激に拡大	1件
無人又は不在だった	1件
有効に消火剤がわからなかった	1件
その他	4件
不詳	2件
自然鎮火していた	6件
合計	47件

■自動火災報知設備の作動状況と効果

規制対象物の火災430件のうち、出火時に自動火災報知設備が設置されていた対象物での火災は336件でした。そのうち189件（56.3%）で自動火災報知設備が作動し、初期消火や通報、避難を促す等、所期の目的を達成しました。

一方、作動しなかった火災は147件（43.8%）で、そのうち火災が小規模等の理由により作動に至らなかったものが71件、法定警戒不要部分での出火が8件、不詳その他が68件でした。

なお、火災の発生した規制対象物の1件あたりの焼損床面積で比較すると、設置済が10.0㎡、未設置が10.5㎡でした。

※数値は、小数第1位以下を四捨五入。



救急安心センターおおさか だより

救急安心センターおおさかのデータを見てみよう（11月データ編）

救急安心センターおおさか（以下、「当センター」という。）では医療相談の際、電話救急医療相談プロトコル（症状ごとに作成された緊急度を判定するための手順書）を使用して相談を受け、質問した項目を端末に入力してデータを蓄積しています。相談時の通話音声も一定期間自動保存されるので、このデータと音声を活用することで、各事案の対応の振り返りやプロトコルの妥当性の検証等、様々な分析が可能です。今回は、プロトコル使用回数のデータから昨年11月に多かった相談内容を振り返り、この季節に気をつけたいことについて考えてみたいと思います。

11月の1位、2位は発熱でした。発熱の症状を主症状として救急車で受診し入院に至ったのは、小児1件、成人6件でした。病名は流行性ウイルス感染症や消化器系の炎症性疾患でした。3位の腹痛は季節に関係なく、通年相談件数が多い症状です。11月中は救急車で受診し入院に至ったのは25件でした。

コロナ禍から時間が経過し、マスクを着けずに生活する方も多くなってきましたが、11月はインフルエンザ等の感染症の流行が始まる時期と言われています。対策としては、感染しないように意識することが重要です。発熱の症状にも思いがけない大きな病気が潜んでいるかもしれません。救急車を呼んだ方が良いのか？病院へ行くべきなのか？迷った際には当センターへご相談ください。

※当センターでは、発熱の症状で病院案内をご希望の方には、内科で受診可能な救急病院をご案内しています。ご案内する救急病院で受診可能かどうか（ご希望の検査ができるかどうかも含む）、必ず事前に電話で確認してから受診していただきますようお願いいたします。

		救急医療相談	
			救急車の必要あり
11月総件数		13,959	1,381
1位	小児 発熱	1,371	36
2位	成人 発熱	1,051	55
3位	成人 腹痛	706	159

救急安心センター着信件数(令和6年9月)

総着信件数(1日あたりの件数)	27,192件(約906件)
対前年同月比	1,108件減少



編集後記

表紙のウラ側



9月22日(日)、緊急消防援助隊としての派遣先で、塚田川流域に接近するための道を行く隊員と車両です。

本年元日の能登半島地震を振り返る記事が入稿してホッとしていたら、またもや発生した同地域の豪雨災害を受けて、緊急消防援助隊の活動の特集することになりました。この世界に恵みを与えてくれるのと同じエネルギーでもって、ときに襲いかかってくることもあるのが自然……頭ではわかっていても、あまりに生々しい現地の写真や映像を前に、「なぜ!？」と問わずにはおられません。そんな私ですが、災害現場をリアルに体験してきた隊員の方々が、なにもなかったように日常業務に戻っていく姿になにより驚かされます。また一つ、消防の世界に近づけたのかなと思う今日この頃です。(H)